

北九州市 農業委員会だより

第1号
(令和2年8月)
編集・発行
農業委員会事務局

北九州市農業委員会が発足しました

令和2年7月18日、北九州市東部農業委員会及び北九州市西部農業委員会の統合により、新たに「北九州市農業委員会」が発足し、北九州市長から19名の農業委員が任命されました。

同日、ホテルクラウンパレス小倉（小倉北区馬借）において、農業委員の任命式が行われるとともに、初めての総会が開催され、規則の制定、会長ならびに副会長の選出、農地利用最適化推進委員の決定などが行われました。選挙の結果、会長には井手尾 秋義 委員が、副会長には久野 善隆 委員がそれぞれ選出されました。

そして、7月30日には農地利用最適化推進委員の委嘱式が開催され、農業委員19名、農地利用最適化推進委員33名、合計52名からなる「北九州市農業委員会」の活動が本格的に始まりました。

初代会長に就任した井手尾委員からは、「東西それぞれの委員会のこれまでの取り組みを理解しながら、委員会一丸となって諸問題を解決していきたい」との決意表明がなされました。

***** 新会長あいさつ *****

このたび東部農業委員会と西部農業委員会の統合により、新たに「北九州市農業委員会」が発足しました。

これまでの東・西両農業委員会の取り組みを継承し、活かしながら、農業を取り巻く諸問題の解決に、農業委員会一丸となり市域全体で取り組んでまいります。

また、新しい農業委員会では、農業に携わる方々の多くの意見に耳を傾け、行政や関係機関と話し合いながら、農家や生産者のためになる施策を率先して提案し、実現につなげてまいります。皆さまにはこれまで以上に農業委員会へのご理解・ご協力をお願いいたします。



井手尾 秋義 会長

新しい農業委員会の体制図

◇ これまで

東部農業委員会

- 会長 (1名)
 - 副会長 (2名)
 - 委員 (16名)
- 農業委員 (19名)

- 農地利用最適化推進委員 (14名)

計 33名

西部農業委員会

- 会長 (1名)
 - 副会長 (2名)
 - 委員 (11名)
- 農業委員 (14名)

- 農地利用最適化推進委員 (8名)

計 22名

◇ 新たな体制 (令和2年7月18日以降)

北九州市農業委員会

- 会長 (1名)
 - 副会長 (1名)
 - 委員 (17名)
- 農業委員 (19名)

- 農地利用最適化推進委員 (33名)

計 52名

北九州市農業委員会 の 農業委員・農地利用最適化推進委員 を紹介します

<農業委員> 19名

* () 内は主な担当地域

 古田 俊策 委員 (猿嶮、吉志他)	 八木田 経二 委員 (大嶺、伊川他)	 稲光 進 委員 (蒲生、南方、志井他)	 会長 井手尾 秋義 委員 (石田、横代他)	 川江 秀孝 委員 (朽網、貫、長野他)	 各務 浩 委員 (吉田、沼、葛原他)	 岩谷 紀尚 委員 (中曾根、下曾根他)	 中村 治雄 委員 (合馬、高野、徳吉他)	 藤堂 孝雄 委員 (道原、春吉、山本他)	 椰野 保博 委員 (新道寺、母原、市丸他)
 大庭 喜重 委員 (初草、頓田、島田他)	 本田 春大 委員 (安屋南・逆見津・後)	 田中 謙一 委員 (有毛新屋敷、岩屋)	 久保田 晴彦 委員 (小竹、脇ノ浦)	 木原 幹雄 委員 (田ノ口、笹田、金剛)	 副会長 久野 善隆 委員 (又田、唐館)	 倉成 保彦 委員 (上方、下方、香月他)	 中谷 陽子 委員 (中立委員)	 原田 智弘 委員 (中立委員)	

<農地利用最適化推進委員> 33名

* () 内は主な担当地域

 藤井 静博 委員 (大嶺、白野江他)	 中村 慎一 委員 (伊川、柄杓田他)	 矢野 礼清 委員 (猿嶮、如他)	 山本 勇次 委員 (吉志、恒見他)	 木村 博美 委員 (蒲生、志井他)	 清水 正人 委員 (石田、横代他)	 間 勲 委員 (上吉田、中吉田他)	 松尾 直樹 委員 (沼、新曾根他)	 小田 征二 委員 (葛原、湯川他)	 村田 亮 委員 (長野、貫他)	
 松根 豊春 委員 (曾根、曾根新田他)	 村田 敏 委員 (朽網、下野他)	 黒崎 隆博 委員 (朽網、曾根新田他)	 大下 治三 委員 (徳吉、高野他)	 三村 訓章 委員 (合馬、辻三、田代)	 平林 秀美 委員 (春吉、山本、高津尾)	 河内 一弥 委員 (道原、頂吉)	 矢野 秀樹 委員 (母原、新道寺他)	 中畑 榮 委員 (木下、井手浦他)	 有松 政則 委員 (市丸、小森、呼野)	
 大庭 研次 委員 (二島、小石)	 宮野 誠司 委員 (竹並、弘川)	 梅崎 正和 委員 (安屋中谷・向)	 松浦 正伸 委員 (有毛東・北・中・西・大江)	 大場 利美 委員 (蟹住、乙丸)	 平川 孝男 委員 (大鳥居、小敷、塩屋)	 秋山 誠 委員 (JA 大蔵支店管内)	 善明 勝之 委員 (JA 八幡支店管内)	 福田 甚裕 委員 (JA 折尾支店管内)	 浦邊 愛二 委員 (真名子、中尾、南寄、石坂他)	
 栗山 重隆 委員 (原、緑、茶、池田、田床、畑)	 小水 利明 委員 (木屋瀬、芝原、中道、山浦)	 千々和 義孝 委員 (野面、深田)	<p>➤ 平成 28 年 4 月の農業委員会法の改正により、従来の農地法に基づく権利移動の許可等に加え、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進といった「農地利用の最適化」の推進が農業委員会の必須業務に位置付けられました。</p> <p>➤ 北九州市農業委員会では、農業委員と農地利用最適化推進委員がともに力をあわせ、現場活動を行い、市や県、農地中間管理機構等とも連携しながら農地利用最適化に取り組んでまいります。</p>							
<p>農地の集積、遊休農地の解消、新規参入など、農地、農業に関するご相談・ご意見は農業委員会までご遠慮なくお寄せください。</p>										

農業者年金に加入しませんか

農業年金は、農業者だけが加入できる公的年金です。

自分で納付した保険料を年金の原資とする積み立て方式で、加入者数の変化や財政事情に左右されない公的年金です。

◇ 加入要件

- ① 20歳以上 65歳未満の方
- ② 国民年金の第1号被保険者
- ③ 年間60日以上農業に従事する方

◇ 加入のメリット

- ① 積立方式で安定した財政運営が実施されます。
- ② 80歳まで保証のついた終身年金です。
- ③ 保険料は自由に選択でき、いつでも変更できます。
- ④ 保険料は全額所得控除の対象となります。
- ⑤ 一定の要件を満たす場合、国からの補助制度があります。

「農地中間管理機構」を活用しましょう

農地中間管理機構を利用した農地の貸し借り



メリット

- ・ 公的機関なので、安心して貸し借りできます。
- ・ 地権者が複数居ても、契約が一本で済みます。

農業委員会事務局の窓口について

東部および西部の農業委員会事務局は、統合により組織名は変更になりましたが、受付窓口は、従来と同じ場所（事務所）で対応いたします。

◆ 東部地区担当（門司区、小倉北区及び小倉南区の区域担当）

北九州市小倉南区若園五丁目1番2号（小倉南区役所内） 【電話】 093-951-1021

◆ 西部地区担当（若松区、八幡東区、八幡西区及び戸畑区の区域担当）

北九州市八幡西区光明一丁目9番22号（折尾出張所内） 【電話】 093-693-9971

◆ 庶務担当

北九州市小倉北区城内1-1（本庁舎7階） 【電話】 093-582-3265